



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2446 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成30年6月定例会（6月13日～6月29日） 議会新役員、常任委員会等の委員構成が決定

●定例会の概要

- 6月定例会では、議長、副議長選挙および議会選出の監査委員の選任について同意したほか、各常任委員会等の委員構成が決定しました。また20名の議員が一般質問を行いました。
- 市長提出議案として、条例関係議案9件、補正予算議案2件、専決処分承認議案5件、その他議案7件を可決・承認、教育委員会委員の任命議案、公平委員会委員の選任議案にそれぞれ同意しました。
- 議員提出議案として、「旧優生保護法下における強制不妊手術を受けた被害者に対する補償及び救済等による早期解決を求める意見書の提出について」を可決、請願1件および陳情3件を採択しました。

●定例会の主な動き

- 本会議（6/13～20）…………… 議長・副議長等、新役員の決定、一般質問、議案上程、採決（1～4面）
- 各常任委員会（6/21～27）…………… 議案、請願・陳情審査等（3・4面）
- 本会議（6/29）…………… 委員長報告、議案上程、採決（3・4面）

議会報告会 意見聴取会

平成30年5月12日（土）に鎌倉武道館第1会議室、13日（日）に鎌倉市役所議会全員協議会室にて、議会報告会および意見聴取会を開催しました。議会報告会では、各常任委員会と一般会計予算等審査特別委員会の正・副委員長が、2月定例会での審査内容を報告しました。意見聴取会では、市民の方と議員がテーブルを囲み、「市役所のあり方について」のご意見を伺いました。

参加者の皆さまからは、今後の市役所本庁舎のあり方をはじめ、ごみ処理施設など他の公共施設のあり方についてや、市職員および市民サービスについてなど、市政全般にわたり、さまざまなご意見をいただきました。

また、議会に対しても、行政との情報共有についてや、市民との対話の重要性についてなど、多くのご意見をいただきました。

さまざまな視点から、貴重なご意見を下さり、ありがとうございました。今後、市議会として皆さまのご意見をどう生かしていくか、真摯に検討してまいります。

なお、いただいたご意見は、報告書にまとめ、市長へ参考送付しました。（内容は市議会ホームページにも掲載しています）



意見聴取会の様子（鎌倉武道館）

議長・副議長・監査委員 常任委員会等の委員が決まりました



高野洋一 監査委員
中村聡一郎 議長
大石和久 副議長

6月13日の本会議において議長・副議長の選挙を行い、議長に中村聡一郎議員が、副議長に大石和久議員が選出されました。議会選出の監査委員には、高野洋一議員が選任されました。なお、常任委員会等の委員構成は、次の表のとおり決定しました。

委員会	所管事項	各委員会の所属議員（◎委員長 ○副委員長）
総務常任委員会	市の総合計画・税金・消防・防災など	◎保坂 令子 ○長嶋 竜弘 くりはらえりこ 飯野 真毅 高野 洋一 山田 直人 伊藤 倫邦
教育子どもみらい常任委員会	学校教育・子育て・文化財など	◎納所 輝次 ○安立 奈穂 竹田ゆかり 高橋 浩司 前川 綾子 河村 琢磨
観光厚生常任委員会	福祉・ごみ・観光・産業・市民活動など	◎吉岡 和江 ○森 功一 一 西岡 幸子 日向 慎吾 久坂くにえ
建設常任委員会	景観・開発・道路・河川・下水道など	◎池田 実 ○志田 一宏 中村聡一郎 武野 裕子 永田磨梨奈 大石 和久 松中 健治
議会運営委員会	定例会の会期、議案審査の順番、本会議の進行の確認など	◎河村 琢磨 ○西岡 幸子 志田 一宏 久坂くにえ 森 功一 高野 洋一 高橋 浩司 前川 綾子 保坂 令子 吉岡 和江
議会広報委員会	議会だよりの編集・発行など	◎伊藤 倫邦 ○納所 輝次 武野 裕子 日向 慎吾 安立 奈穂 山田 直人 河村 琢磨

議会運営委員会（検討会）※ 決定に基づく取り組み① 所信表明会

議長・副議長を志す議員は、所信表明を行うことができるものとし、6月1日に所信表明会を開催しました。当日は、インターネットで生中継を行いました。

議会運営委員会（検討会）※ 決定に基づく取り組み② 全庁的な重要案件の審査

市役所の組織の変更など、全庁的な重要案件については、議会全体でしっかりと審査を行う必要があります。今後は、議案を審査する常任委員会以外の常任委員会で予備審査を行い、本審査を行う常任委員会へ意見を送付できるようになりました。



※議会運営委員会（検討会）とは
会派所属の10名の議員から構成される委員会です。議会運営に関する検討項目について、順次協議しています。取り組み内容については、今後も議会だよりでお伝えします。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、6月定例会では20名の議員が一般質問を行いました。
 ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。
 一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

民泊について

平成30年6月15日施行の住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)への対応について、次の質問が行われました。

質問：民泊についての周知を市としてどのようにしていくのか。

共計画画部長：ホームページに民泊のコーナーを作成し、相談窓口を周知するとともに、制度の紹介やよくある質問などを載せていく。指揮監督権が県にあることから県と市の役割の明確化も図っていききたい。

質問：相談窓口はどこか。相談の増加が予想されるがどのように対応していくのか。

同部長：市民に身近な場所ですっきりと対応することが必要と認識している。市民相談課が窓口となり、苦情や相談の対応を行っている。庁内で情報を共有し、連携を図るとともに、県鎌倉保健福祉事務所を中心とした地域連絡会で管内市町、警察などと連携し、しっかりと対応していきたい。

質問：民泊施設について周辺住民への周知はどのようにするのか。

同部長：県の「住宅宿泊事業

子どもの安全について

子どもの安全・安心に関する視点から、次の質問が行われました。

質問：本市では、本年5月末時点で16件の不審者情報事案があるが、本市の治安状況について聞きたい。

防災安全部長：県警察が公表している刑法犯の認知件数によれば、人口千人当たりの件数を比較すると、本市は、県下で一位、二位を争う少ない件数となっている。

質問：昨年、他市において、子どもの登下校中における事件・事故の報道があったが、本市における、登下校時の見守り活動等の取り組み状況を聞きたい。

同部長：現在、警察OB3名による防犯アドバイザーが各種防犯活動を行っており、小学校の下校時に正門での見守りや、付近のパトロール活動を日々行っている。また、約70の自治・町内会で登下校時における子ども

が規定されている。指針に基づき事業者により適切に案内がされると考えている。

質問：市独自のガイドラインを作成する考えはあるか。

同部長：住宅宿泊事業法施行要領(ガイドライン)は国が考え方を示したものであり、市が独自の解釈や運用を示すことは慎重にすべきと考えている。

質問：法施行後の生活環境の確保について市長の考えを聞きたい。

市長：民泊は地域活性化などのメリットがある一方で騒音やごみの問題など生活環

取り組みが有効であると考えるが、いかがか。

防災安全部長：見守りベンチについては、人目があることで犯罪の抑止につながり、一定の効果があるものと考えているが、狭い道路が多い本市では、設置場所の検討や地域住民の協力などの課題がある。他市の事例を踏まえて研究していきたい。

質問：東京都では本年度中に全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置するとのことであるが、子どもたちの安全確保のためにも通学路への防犯カメラの設置は必要と考えるが、いかがか。

教育部長：防犯カメラの設置は、犯罪の抑止や事件の解決等に対し有効なものであると認識している。引き続き地域や関係機関と連携しながら、子どもたちの安全・安心を確保する環境づくりを進めていきたい。

質問：先日、深沢小学校の校庭で、鎌倉市交通安全対策協議会主催の小学生を対象とした自転車安全利用の講習会が開催された。このような講習会をより多くの子どもたちに受けてもらい、子どもたちの安全を守るために必要な交通ルールの周知徹底に努めてもらいたいと考えているが、いかがか。

防災安全部長：本市では毎年、小学生とその保護者を対象とした自転車教室を開催し、自転車の交通ルールやマナーの指導を行っている。今後も鎌倉、大船の両警察と連携して、自転車の交通ルールのマナー向上に向け、さまざまな機会を捉えて周知啓発に努めていきたい。

境の悪化、トラブルなどさまざまな弊害が危惧されていると考える。住宅専用地域において、家主居住型民泊(※)は良いと考えるがそれ以外の民泊については、ある程度制限すべきと考えており、市民生活に影響が出ないよう条例の改正を県に求めていき、相談窓口の周知や市民に寄り添った相談対応など市としてできることを充実させていきたい。

※「家主居住型民泊」：民泊の事業者が同じ住宅内に住んでいて住宅の一部を貸し出す民泊

一般質問項目一覧

- ① 日向 慎吾(鎌夢会)
 - 1 海の取り組みと津波対策について
 - 2 マイナンバー制度の活用について
 - 3 民泊新法への対応と安心安全の確保について
- ② 池田 実(鎌倉みらい)
 - 1 安全安心なまちづくりについて
 - 2 深沢地域のまちづくりについて
 - 3 健康寿命の延伸施策について
- ③ 安立 奈穂(神奈川ネット鎌倉)
 - 1 空き家対策について
 - 2 高齢者・ひとり親世帯等への住宅確保の支援について
- ④ 高橋 浩司(鎌夢会)
 - 1 外国籍住民に関する諸課題について
- ⑤ 長嶋 竜弘(無所属)
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェクションVOL.3
- ⑥ 納所 輝次(公明党)
 - 1 LGBT等、多様性を認め合う差別のない社会のあり方について
 - 2 2020東京オリンピック・パラリンピックへの取り組みについて
- ⑦ 保坂 令子(神奈川ネット鎌倉)
 - 1 防災、特に災害発生時の支援について

- 2 本庁舎整備に向けた取り組み、特に現在地への集約化が想定される施設について
- 3 協働の新たなスタイルとまちづくりについて
- ⑧ 森 功一(自民党鎌倉市議団)
 - 1 土砂災害対策について
 - 2 社会インフラの維持整備について
 - 3 小学校通学路への防犯カメラ設置について
 - 4 基幹業務システムのオープン化について
 - 5 民泊について
- ⑨ 松中 健治(無所属)
 - 1 財政と人件費
 - 2 市有財産管理
 - 3 災害と風致、歴史
 - 4 インフラ整備
 - 5 まちづくり
 - 6 文化財行政
 - 7 明治150年
- ⑩ 志田 一宏(自民党鎌倉市議団)
 - 1 子供を守る環境について
- ⑪ 吉岡 和江(日本共産党)
 - 1 共生社会と福祉・暮らし・健康づくりの充実について
- ⑫ 大石 和久(公明党)
 - 1 松尾市政の8年間を振り返って
- ⑬ 河村 琢磨(ヴィジョン)
 - 1 RPAによる行財政改革推進事業について

- 2 組織内CSIRT(シーサート)の設置について
- 3 障がい者ワークステーションと障害者福祉施策について
- 4 8050問題から考える今後の地域福祉のあり方について
- 5 グリーフサポートの展開と必要性について
- ⑭ 千 一(無所属)
 - 1 鎌倉駅西口から中央図書館及び福祉センターまでの点字ブロックの設置について
 - 2 5月26日の福山市での側溝転落事故は鎌倉市でも起こりうること
 - 3 障がい者差別解消法の施行から1年
 - 4 鎌倉市立の中学生の学力は優秀だが不登校が多いことについて
 - 5 肢体不自由の特別支援学級をもっと多く
 - 6 身体障がい者を中心としたグループホームの設置を早く
 - 7 障がい者施設殺傷事件からまもなく2年
- ⑮ 前川 綾子(鎌倉みらい)
 - 1 鎌倉の緑について
 - 2 障害者雇用について
- ⑯ 飯野 眞毅(無所属)
 - 1 人口統計とその対策について
 - 2 道路行政について
 - 3 防災対策について

- 4 まちづくりについて
- 5 公園行政について
- 6 居場所づくりについて
- ⑰ 西岡 幸子(公明党)
 - 1 乳ガン対策について
 - 2 ごみ処理行政について
- ⑱ 高野 洋一(日本共産党)

※監査委員就任に伴い、議会の申し合わせにより取り下げ
- ⑲ 竹田 ゆかり(無所属)
 - 1 旧優生保護法下における強制不妊手術について
 - 2 学校の働き方改革について
 - 3 北鎌倉隧道問題について
- ⑳ 武野 裕子(日本共産党)
 - 1 市役所移転に関する「広報かまくら」5月1日号について
 - 2 私道の安全対策について
- ㉑ くりはら えりこ(無所属)
 - 1 鎌倉市に山積する問題について
 - 2 市民からの意見の取り入れ方と取り扱い方について
 - 3 市民合意の取り方について
 - 4 政策形成・政策実施・政策評価と行政の説明責任について
 - 5 行政文書の作成と情報公開請求の情報の出し方について
 - 6 道路、文化財、資源としての隧道について

請願・陳情の議決結果

6月定例会では2件の請願、12件の陳情が提出されました。そのうち、陳情2件を全議員に配付し、請願2件、陳情9件を各常任委員会に付託し審査を行いました。(陳情1件は取り下げ)

その結果、請願1件および陳情3件を採択したほか、請願1件、陳情6件を継続審査としました。

結論が出た請願および陳情の要旨と結果は次のとおりです。

採択した請願

長谷子ども会館の閉館についての請願書

請願の要旨

耐震強度が基準を満たさないという理由で閉館となった、長谷子ども会館の耐震対策と、子ども会館としての再開を強く求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会では総員、本会議では多数の賛成により採択しました。

採択した陳情

同性パートナーシップの公的承認についての陳情

陳情の要旨

本市において同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在を公に認める方策を採ることにより、性的マイノリティーにとっても住みやすい、魅力ある多様性を認められる都市にするよう、導入に向けた協議を開始することを求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

市備蓄の安定ヨウ素剤の事前配布と乳幼児用ゼリー状安定ヨウ素剤導入を求める陳情

陳情の要旨

市が備蓄している安定ヨウ素剤を有効に活用し事前配布することおよび3歳未満の乳幼児に対して、ゼリー状の安定ヨウ素剤を事前配布することを求めるものです。

陳情の要旨

本市は、北鎌倉隧道の所在する尾根について、国指定史跡の追加指定に向けて取り組みとし、平成28年7月に「史跡の追加指定」という方針を公表したものの、その後、あまり進展があるように見受けられないことから、取り組みの強化および早期の追加指定を求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

市備蓄の安定ヨウ素剤の事前配布と乳幼児用ゼリー状安定ヨウ素剤導入を求める陳情

陳情の要旨

市が備蓄している安定ヨウ素剤を有効に活用し事前配布することおよび3歳未満の乳幼児に対して、ゼリー状の安定ヨウ素剤を事前配布することを求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会では総員、本会議では多数の賛成により採択しました。

北鎌倉隧道の所在する尾根の史跡追加指定について早期の取り組みを求める陳情

陳情の要旨

本市は、北鎌倉隧道の所在する尾根について、国指定史跡の追加指定に向けて取り組みとし、平成28年7月に「史跡の追加指定」という方針を公表したものの、その後、あまり進展があるように見受けられないことから、取り組みの強化および早期の追加指定を求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

陳情の要旨

本市は、北鎌倉隧道の所在する尾根について、国指定史跡の追加指定に向けて取り組みとし、平成28年7月に「史跡の追加指定」という方針を公表したものの、その後、あまり進展があるように見受けられないことから、取り組みの強化および早期の追加指定を求めるものです。

委員会および本会議の結果

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

請願・陳情について

市民の皆さまの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情では不要です。請願・陳情はいつでも受け付けていますが、直近の定例会で審査を行うためには、定例会が始まる日の前日(受付期限)になっています。提出に当たっては、所定の様式がありますので、議会事務局までお問い合わせください。なお、様式は鎌倉市議会ホームページからダウンロードできます。

可決した意見書

6月定例会では、下記の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

旧優生保護法下における強制不妊手術を受けた被害者に対する補償及び救済等による早期解決を求める意見書

「旧優生保護法」は1948年、戦後の人口過剰問題を背景に優生思想のもと、「不良な子孫を産出することを防止する」という目的をもって議員立法で成立した。その後半世紀の間に、知的障害、精神障害、遺伝性疾患などを理由に、約2万5000名の不妊手術が行われ、そのうち少なくとも約1万6500名に本人の同意のない強制的な不妊手術が行われたことが、旧厚生省の資料から明らかとなっている。

憲法第13条は「すべて国民は個人として尊重され、幸福追求に対する国民の権利は、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」と明記している。また第14条第1項では「すべて国民は法の下に平等で、差別されない」と明記している。強制的な不妊手術が、当時は合法だったとはいえ、障がい者の人権を侵害し、人としての尊厳を踏みにじるものであったことは明白である。

国は1996年、同法の障がい者差別に該当する条文を削除して、名称を母体保護法に改め、以後、強制不妊手術を行っていないが、政策変更後も被害者の救済を行っていない。また、日本政府は1998年以降、国連の国際人権規約委員会などから優生手術の被害者に対する補償措置を行うべきとの勧告を受けてきたが、何ら調査さえすることもなく放置しつづけてきた。

今年1月、国に対して「謝罪と救済立法の制定」を求める全国初の訴訟が起こされた。

現在、国は、県や市に対して「旧優生保護法」に関連した資料の保全を求めているが、「国家賠償法」上の責任の有無については、個別具体的な事実関係を踏まえて判断すべきとして個別に裁判を起こせばよいとの姿勢を変えていない。

しかしながら、優生手術による被害者の多くが高齢化しているため、個別に訴訟を起こすことは大変な負担である。救済立法が成立すれば、全国で今なお被害に苦しみながら生活されている多くの被害者を同時に救済することができる。

よって、国においては過去の反省に立ち、一日も早く被害者に対する救済措置を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。2018年6月29日 鎌倉市議会

6月22日開催

審査した内容(議案2件、報告事項17件)

報告事項(仮称)かまくら共生条例について

(仮称)かまくら共生条例は、「全ての人がお互いに人格・個性・多様な生き方などを尊重し合い、共に支え合う環境がある共生社会」を市全体の共通認識として明文化し、施策の基本的事項を定めるとともに、具体的な施策を展開していくことを目的として制定していくものであることとす。

市側の説明によると、この条例に基づく具体的な施策としては「地域福祉計画への反映」「共生社会の理解促進・啓発」「福祉人材の育成」「福祉総合相談窓口の開設」などを進めていくことを考えており、また、将来的には、福祉以外の分野についても、関係部署と連携して施策を展開していく考えであることとす。条例案の作成に当たっては、7月末ごろに第1回の共生社会推進検討委員会を開催し、有識者や市民を交えて、本市における共生社会の在り方と推進について検討していきたいこととす。

委員会では、質疑の中で「福祉以外の分野との連携など包括的な組織の在り方を検討すべき」「条例が現行の制度と制度を横断的につなげていくものとなるのが望ましい」「条例の制定が理念にとどまらず、実効性のある施策の展開につながる事が重要である」などのやりとりを行った後、了承されました。

6月26日、27日開催

審査した内容(議案6件、陳情4件、報告事項等6件)

議案第6号 工事請負契約の変更について

平成30年2月定例会において議決した、(仮称)おなり子どもの家等耐震改修及び増築工事について、公共工事設計労務単価が改定されたことを受け、本工事の受注者からの請求に基づき協議を行った結果、契約金額の増額を行おうとするもので、当初の契約金額2億3738万4千円から、2億3834万5200円にしようとするものです。

委員会では、「当該工事の着手後、当初想定されていた以上に、建物の土台および柱等に腐食が確認されたことから、現在工事が中断していることについて、何が問題だったのか、責任の所在を明らかにすべき」などの質疑が行われた後、委員間討議を行いました。その後、「工事が中断し、今後の方向性が定まっていない状況であることから、市民に対して、現在までの経過および今後の方向性について早急に示していくべき」などの意見が出されましたが、本議案については、「今後契約の変更が想定される状況ではあるが、その場合の契約金額の算定に当たって基礎となる契約金額の変更はしておく必要がある」との観点から、多数の賛成により可決されました。



当該建築物の現状

観光厚生常任委員会

建設常任委員会

常任委員会

審査の一部を紹介します

総務常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

6月25日開催

審査した内容(議案3件、請願1件、陳情4件、報告事項9件)

報告事項 北鎌倉隧道安全対策について

平成30年3月から5月に、北鎌倉隧道上部の尾根を含む約40m四方の範囲の地形測量とボーリング調査による地質調査を実施し、現在は採取した試料から岩盤の強度、クラックの位置や伸長状況などを確認しているところで、この地形測量・地質調査の結果を基に3案の対策工法について基本設計の検討を行っていくこととす。

また、4月および5月に山ノ内町内会を対象に説明会を開催したところ、参加者からは「1日でも早く通行できるようにしてほしい」「地権者と住民が話し合いができる場を設定してほしい」などのご意見をいただいたこととす。これを受け、市が地権者に意向を確認したところ「まずは関係地権者が一堂に会した話し合いの場が必要である」との回答があり、市としては、これを尊重し、関係地権者のみが一堂に会した場の開催に向けて取り組んでいきたいこととす。

委員会では、報告事項について了承されました。

また、報告事項とともに、同隧道の早期通行再開などを求める請願・陳情を審査しましたが、今後の推移を見守りたいとの理由から継続審査を主張した委員が多数となり、請願1件、陳情3件はいずれも継続審査となりました。

6月21日開催

審査した内容(議案5件、請願1件、陳情1件、報告事項等13件)

請願第1号 長谷子ども会館の閉館についての請願書

本請願の要旨は、耐震強度が基準を満たさないという理由で4月28日に閉館となった長谷子ども会館の耐震対策と子ども会館としての再開を強く求めるものです。

市側の説明によると、外壁の剥落劣化が顕著となった同会館の安全性を確認するため耐震診断を行ったところ、基準値を大幅に下回る結果であったことから、安全を第一に急ぎ閉館したこととす。今後については、文化財としての価値が高い建物であることから保全活用の方法について検討していきたいこととす。

委員会では、子どもの施設としてだけでなく多世代交流ができる場となっている同会館の役割は大きいといった観点から、「今後はできる限り早急に耐震補強し安全性を確保する必要がある」「耐震補強が完了するまでの間は、代替施設などの暫定的な対応を検討すべき」「今後の同会館の活用方法については地域住民と協議した上で検討していくべき」との意見が出され、総員により採択されました。



鎌倉市長谷子ども会館(旧諸戸邸)

